

鶴見区区政会議 令和7年度第3回地域保健福祉部会

1 日時

令和8年2月6日（金） 19時00分～19時18分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

南口部会長、川西副部会長、高塚委員、田中委員、原田委員、宮城委員、
宮田委員

（区役所）

萩平政策推進担当課長、広瀬保健福祉課長、金崎生活支援担当課長、
中村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課教育担当課長代理、
秋本市民協働課長代理、
後藤市民協働課長代理兼保健福祉課地域福祉担当課長代理、
佐藤保健福祉課福祉担当課長代理、貴田保健福祉課保健担当課長代理、
保原総務課担当係長、徳市民協働課担当係長、濱畑保健福祉課担当係長、
備前保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和8年度鶴見区運営方針（案）について
2. 「鶴見区将来ビジョン（2023～2027）【改訂版（素案）】」及び「鶴見区地域保健福祉ビジョン（2023～2027）【改訂版（素案）】」のパブリック・コメントの実施結果について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○徳市民協働課担当係長 定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和7年度第3回地域保健福祉部会を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の徳でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これからの議事進行につきましては、南口部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○南口部会長 皆様、ご苦勞様です。部会長の南口です。

本日は、メンバーが変わりましてから2回目の、令和7年度としては3回目の地域保健福祉部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、最初に前回の部会の時にご参加いただけてなかった新しい委員さん、ぜひ自己紹介をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宮城委員 茨田西地域から来ました宮城です。よろしくお願いいたします。

○宮田委員 横堤地域から来ました宮田と申します。よろしくお願いいたします。

○南口部会長 すみません。部会長、勝手に決まってきましたけど、南口です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速次第に基づき議事を進めていきたいと思っております。議題1、令和8年度鶴見区運営方針（案）について、事務局よりお願いいたします。

○保原総務課担当係長 総務課担当係長の保原です。

それでは、事前にお送りしておりました資料をご準備いただけますでしょうか。資料1、資料2が、令和8年度鶴見区運営方針（案）となっております。資料1は、鶴見区役所の独自様式で、資料2が市内全24区役所や市役所にある各局共通の様式となっております。今後大阪市会にも提出してまいりますものとなります。ただ、資料1の鶴見区独自様式のほうが、取組内容や単年度の指標まで詳細に定めておりますので、前回の部会においては、資料1の独自様式の素案をお示しして来年度の運営方針についてご説明させていただきました。

今回新しくお示ししている資料2には、運営方針に掲載している事業について、令和6年度の決算額、令和7年度の予算額、令和8年度の予算額を100万円単位で掲載しております。

地域保健福祉部会に担当していただいている経営課題1に係る予算については、主に人件費や物件費の高騰を反映して、約200万円増で要求しておりますけれども、今後開催の市会で確定されるものですので、あくまでも現時点の案というところで、ご理解のほどお願いいたします。

資料2は、来年度の令和8年度の運営方針（案）ですけれども、昨年度の区政会議でご検討いただいた今年度、令和7年度の共通様式の運営方針では、実はこども教育部会が担当しております、経営課題3の令和7年度の予算額を4,000万円と記載しております。資料2の4,200万円とは200万円異なっております。今、お示ししている資料2の4,200万円のほうが正しい額となっておりますので、令和7年度の運営方針につきましては、今後4月以降に実施予定の自己評価の際に修正してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料3の補足資料、令和8年度鶴見区運営方針（案）素案からの変更点についてをご覧ください。そちらには、前回の部会でお示した資料1の独自様式の運営方針の素案の段階から、今回お示ししている案の間に修正した箇所をまとめた補足資料です。

ただ、修正した箇所といたしましては、こども教育部会が担当する経営課題3の17ページと、今年度の取組内容予定と、18ページの当年度の取組内容予定の2か所で再度の修正を行ったものとなります。

また、資料3をご一読いただければと存じますが、おおむね文言整理や事業名の名称変更、記載の分かりやすさのための修正となっております。

なお、前回の地域保健福祉部会においては、南口委員より資料1の3ページの住民主体の地域福祉ネットワークを活動推進事業に関するアンケートで、自らが参加する

活動に満足していると回答した参加者の割合という新指標につきまして、新指標は企業の社員による自社製品への評価のようで、今後も高水準で推移すると見込まれるので、地域保健福祉部会の最重要事項である地域福祉の成果指標として採用されることには疑問がある。旧指標の区民アンケートにおける肯定的評価は30%台で低く推移しておりましたので、支援が必要ない、また関心のない区民が多いためであると説明を受けてきているけれども、今後、地域福祉への無関心層を分析していくことのほうが重要であると考えているとのご意見をいただきました。

このご意見に対しまして、前回、担当者より、日頃より地域福祉にご尽力いただいているからこそ、担い手から高評価を得られていると考えています。区民アンケートにより、地域福祉への無関心層の意識の分析を今後も続けていくとともに、事業参加者、利用者の高い満足度の維持も重要であるという認識のもと、当指標を新しい成果指標に設定している旨を回答しておりました、ご意見いただいた指標につきましては、素案のままとさせていただいておりますので、ご了承いただければと考えております。

以上が資料送付前に修正した箇所、あるいは修正しなかった箇所の説明となるのですが、実は資料を送付した後に1か所、修正が必要な箇所が生じております。本日、配席図等をクリップ留めして机上配布しておりますけれども、配席図をめくっていただきまして、2枚目の資料をご覧ください。

資料1の独自様式の運営方針では、25ページになります。こちらはくらし安全部会が担当するところですが、広報の成果指標といたしまして、LINE登録者数の3,000人というところで、令和8年度の目標を設定しておりましたけれども、令和8年1月の時点で3,000人を突破し、3,047人となっておりますので、令和9年度の目標値として予定しておりました3,300人以上を令和8年度の目標値としております。令和9年度の目標値については、また様子を見て来年度に検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上が運営方針（案）の素案からの修正箇所、前回の部会の議論についてのご報告

となります。運営方針の修正の有無にかかわらず、前回や今回の部会にて、委員の皆様からいただいたご意見や、この場で回答できなかったご質問等につきましては、3月に開催いたします第2回全体会にて、資料に区役所のお考え方もお示しした上で、部会長からご報告いただく予定となっております。

運営方針策定までに開催される区政会議につきましては、今日を含めて2回、部会としては今回が最後となりますので、ぜひ運営方針について、この際ご意見やご質問いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○南口部会長 ありがとうございます。ただいま事務局より、令和8年度鶴見区運営方針（案）について説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

今日初めての方もいらっしゃるんで、先ほど少し説明がありましたけど、この冊子の3ページを見ていただければと思うのですが、将来ビジョン柱1、「つながる・支えあう」となってます。経営課題は「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」。非常に立派なことを書いているんですけど、以前は区民アンケートの結果を成果指標としており、それが30数パーセントやったんです。それは質問したところ、30数パーセントの人ができていると思ってて、60数パーセントの人ができてないって言ってるんじゃないかって、実際は60何パーセントの中には興味がないという人も含まれているというお話を一度いただいたことあるんですけど、その指標が今期から変更されていて、いろんな形で地域で活動されてる団体、地域活動協議会とか、積極的にやっている人にうまくいってますかと聞いてるわけです。それは90%超すよねっていう。

だから、広く区民の意見を聞ける区民アンケートの指標の方がいいんじゃないんですかという質問をしたということです。

ですから、これから委員さんの中でこういう方針案とか、いろんな形で自分でちょ

っと納得できないとか、疑問があるって言うのは、もうストレートに聞いていただければ。必ず納得できる回答がくるわけではありませんけど、それでもやっぱり質問はしていただければいいかと思imasuので、そういう形でこの鶴見区運営方針を見ていただければ結構だと思いますので。

ということで、今の説明の中で皆さんご意見とかございますか。高塚委員、どうですか。

○高塚委員 特にないです。

○南口部会長 よろしいですか。田中委員もよろしいですか。

○田中委員 はい。

○南口部会長 原田委員も。

では、他に意見もないようですので、議題1についてはこれまでといたします。

続きまして、議題2、「鶴見区将来ビジョン（2023～2027）【改訂版（素案）】」及び「鶴見区地域保健福祉ビジョン（2023～2027）【改訂版（素案）】」のパブリック・コメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

○保原総務課担当係長 では、事前にお送りしております資料4をご覧ください。

前回、鶴見区将来ビジョンと鶴見区地域保健福祉ビジョンにつきましては、区政会議の委員の皆様にご説明させていただいた時に、区政会議の委員の皆様だけでなく、広く一般の方からご意見を受けつける制度のパブリック・コメントを実施してまいりますというところをお知らせしていたかと思imasu。

資料4に書いておりますとおり、昨年12月22日から今年1月21日まで実施したんですけれども、ご意見がありませんでした。

ですので、全体会においてもご意見はなかったんですけれども、あの後、将来ビジョンや地域保健福祉ビジョンについて、何かお気づきの点があったとか、ご意見があるなどお感じになったということがもしもございましたら、この場が部会としては最後の機会となりますので、繰り返しになりますけど、ぜひ忌憚なくご意見いただければ

ばと思います。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○南口部会長 今、事務局から説明ありましたが、何かパブリック・コメントの件について、あんまりありませんかね。1番と大して変わらないので。

議題2については、これまでとして、議題3、その他について、事務局より説明お願いします。

○保原総務課担当係長 本日は、この部会の後、勉強会を開催してまいります。地域保健福祉部会の委員の皆様からは、町会加入の促進について知りたいというテーマを1件だけいただいておりますけれども、今回はその町会加入促進についてのみならず、運営方針、経営課題1に掲載している各取組の基礎的なところを皆様に知っていただく場にしたいと考えて準備しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

勉強会が何時までとなるか、分からないんですけれども、前回の部会でもご案内いたしましたとおり、区役所まで自転車でお越しで、区役所の駐輪場をご利用いただいている場合、駐輪時間が2時間を超えますと有料となりますので、その場合は無料となる専用コインをお渡しできますので、自転車でお越しの方はお声がけいただきますようお願いいたします。

本日、机上配布している資料の後ろのほうに、次回の全体会の日程調整の依頼と、日程調整表をお配りしておりますので、本日いただけるようでしたら、本日いただきますし、2月13日までに一緒に置いております封筒で投函いただければと思います。メールでの日程調整をご希望されている委員には、この後メールでの照会もさせていただきますかなと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、2月13日というところで、現在の区政会議の委員に1名欠員が出ておりますので、2月13日まで公募しております。もしも、知り合いにお勧めいただける場合は、募集要項をお渡しいたしますので、お帰りの際にでもお声がけいただきますよう、よ

ろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○南口部会長　　ありがとうございます。

今の事務局からの説明で何かご質問等ございますでしょうか。ないようであれば、議題3についてはこれまでといたします。

それでは、本日予定されている3つの議題は終了いたしました。本日出された意見については、前回の部会と合わせて3月に開催予定の全体会で私から報告をさせていただきます。

この後、勉強会、意見交換会とかで先ほど言いました運営方針（案）の詳しい言葉の説明みたいなやつをやっていただけるということですので、それをよく聞いていただいて、分からなければどんどんご質問いただければ結構です。

それと、町会に対するいろんな考え方みたいなやつも、一緒に勉強会で議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、鶴見区政会議第3回地域保健福祉部会を一旦閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　19時18分